

雇用保険喪失手続き時の必要書類について

< 必要なもの >

☐ 資格喪失届（マイナンバーの記載が必要）

（喪失済の人の離職証明書を提出する際は、喪失確認通知書事業主控）

（外国人の場合は在留カード記載内容の確認が必要となります）

< 離職票を交付希望の場合 >

☐ 離職証明書（3枚複写）

☐ 出勤簿またはタイムカード（※1）

☐ 賃金台帳または給与明細（※1）

☐ 離職理由が確認できる資料（※2）

※1

- ・ 雇用保険に1年以上加入
→ 離職日から遡って11日以上出勤している月が12か月以上になるまでの資料を添付
- ・ 雇用保険に1年未満加入
→ 取得日から離職日までの資料を添付

☆ 直近2年間に長期欠勤が続く場合などは事前にご相談ください

※2

（例）

自己都合・・・退職願 等
解雇・・・解雇通知書 等
定年・・・就業規則
契約期間満了・・・雇用契約書

退職日の翌々日から
10日以内に提出してください